

令和6年4月吉日

利用団体各位

国立大隅青少年自然の家

ゴールデンウィーク期間中の食数変更期限について（お知らせ）

平素より当施設をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、ゴールデンウィーク期間中（4月27日（土）～5月6日（月））の食数変更期限につきまして、期間中の関係業者の都合により、通常と異なり下記のとおりとさせていただきます。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【ゴールデンウィーク期間前後（4月27日（土）～5月6日（月））の食数変更期限】

○レストラン食

→通常通りの運用（利用案内をご確認ください。）

○野外炊飯

→注文、数量変更ともに利用日10日前の17：00まで

○弁当

→注文、数量変更ともに4月19日（日）の17：00まで

以上